

令和6年度第1回東大阪市住工共生まちづくり審議会 議事要旨

日時	令和6年11月18日(月)17:00~18:20
場所	クリエイション・コア東大阪南館3階 技術交流室
出席者	(東大阪市住工共生まちづくり審議会委員) 大石委員、梶本委員、鐘森委員、加茂委員、条野委員【会長】、阪上委員、辰巳委員、濱田委員【副会長】、廣木委員 (住工共生のまちづくり施策検討・推進委員会ワーキング部会員) 説明員としての出席なし (事務局) モノづくり支援室 辻尾室長、浦塘室次長、田中総括主幹、中西主査、大坊係員
案件	1. 住工共生まちづくり事業にかかる取組みについて 2. モノづくり推進地域の推移について
備考	公開会議／傍聴人0名
議事要旨	
はじめに 1) 確認事項 ①会議の成立(過半数の出席・東大阪市住工共生まちづくり審議会規則第5条)②会議の公開 2) 委員紹介・事務局挨拶 3) 本審議会の位置づけについての説明 4) 会長・副会長の選出 1. 住工共生まちづくり事業にかかる取組みについて (会長)本議題について事務局より説明をお願いします。 (事務局)(資料に基づき説明) (会長)ただいま説明のあった内容について、ご意見、ご質問をいただきたい。 <u>(1) 議題 1-1 相隣問題の解決に向けた取組(3件)</u> (委員)ケース1は、苦情がないが企業が自主的に対応し補助金交付に至ったということか。 (事務局)お見込みのとおり。 (委員)住宅側の対策を対象とした補助金はないのか。 (事務局)現時点ではない。 (委員)すごくよいと思うので考えてほしい。 (事務局)国補助金等もあるので、現地訪問の際は案内をしていきたい。 (委員)住工共生に関心があったため参加した。用途地域が色々あるなかで、元々工場があったところへ後に入ってきた住民が本来なんとかしないといけない事例に、工場に対策を強いり、それに補助金を支出することについては率直に違和感を覚える。 (委員)工場は、苦情へ対応せざるをえない。自身は、環境経営をすすめている。住民の話を聴くという姿勢が重要である。	

(委員)数十年前、市内企業が約 10,000 社ということに可能性を感じ、阿波座から移転した。今は 6,000 件弱であり、この数年、ネジの製造が 30 分以内圏内の工場で完結しなくなりつつある。工場と住民が対立し工場が移転すると、工場の集積が失われ周囲の工場のビジネスに悪影響を及ぼすこともわかった。したがって、以前のように「後から入ってきたくせに」とはならず、共生を目指していくのがトレンドとなってきた。例えば、以前に住民へ文句を言っていたある企業は、驚くべきことに今はオープンファクトリーへ参加している。

(委員)法律上も、居住ないしは操業開始の前後関係は問題とならない。

(委員)予め宅建業者から移転者に対し、周囲への工場があることなどの注意点は説明されないのか。

(事務局)条例第 18 条に則り、仲介業者には工業・準工業地域への移転者等に対し、次の事項を重要説明事項として説明してもらっている。①工業地域又は準工業地域の趣旨及び概要等 ②公害関係法令に定める規制基準 ③近隣のモノづくり企業の立地状況

(2) 議題 1-2 事業用地継承支援対策補助金～9 年ぶりの交付見込～(2 件)

(委員)この補助金の内容を改めて説明してほしい。

(事務局)製造業用地を、引き続き製造業者へ売却した売主に対し、売買代金の 3%を上限 500 万円で交付するというもの。

(委員)この補助金により売買代金がその分安くなる可能性があるということですね、わかりました。

(委員)PR を努力してもやはり見込 2 件。自分も知らなかった。そのあたりはどのような認識か。

(事務局)どのような施策をしているかということが、十分に事業者へ届いていないということを令和 4 年度に認識した。企業訪問を通じての積極的な営業、パンフレットの作成、金融機関・税理士会・宅建協会等への情報提供に努め、結果によりやくつながるようになったばかりである。したがって、これで十分とは決して言えない。これからも手綱を決して緩めることなくどんどん発信を強めていく。

(3) 議題 1-5 オープンファクトリーと住工共生

(委員)オープンファクトリーの動画、すごくよかった。どこで見ることができるのか。

(事務局)Youtube、市ホームページ、市役所 1F エレベーター前で閲覧可能である。

(委員)参加企業が 34 社から 13 社増え 47 社になり、集客も昨年の約九千人からさらなる上積みを狙うというすごいポテンシャルを秘めたイベントである。これを他の別のイベントや事業とくっつけ、例えばネットワーキングや教育とのリンクなど、さまざまな創造的な展開をしていただきたい。花園 EXPO のように無くしてもらっては困ることを強く申し上げたい。

(委員)企業へきてもらうというのも大事だが、企業がイベントや学校に足を運ぶという可能性も考えられる。

2. 議題 2 モノづくり推進地域の推移について

(会長) 本議題について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) (資料に基づき説明)

(会長) ただいま説明のあった内容について、ご意見、ご質問をいただきたい。

(委員) 資料の結論としては、モノづくり推進地域の指定目的であるモノづくり企業の集積について効果が見られるため取組を続けていくということか。

(事務局) お見込みのとおり。データの整理をしたところ、データ上で集積等にかかるよい効果が確認できたため、いっそうの分析や今後の施策につなげていく。

(委員) 非工業系地域にも工場が依然多いということが気になった。ここの把握や手立てについて教えてほしい。

(事務局) 相隣対策支援補助金の対象でもあるし、工場移転支援補助金・立地促進補助金によりモノづくり推進地域への移転という選択肢も支援している。

(委員) なんでも作れるというのが従前の東大阪のモノづくりの強みであった。工場集積した地域を残すというのが一つのポイントだが、一方、東大阪にどのような工場群があり(製造業分類ではない、新たなイメージ・コンセプト化を要する)、どのように残していくのかという議論がほとんどできていない。

(委員) 例えばこの計測用のネジは、5社の協力が必要。うち1社は、銀ろう溶接の80歳代の夫婦が営んでいる。しかしながら、来年夏に暑さなどを理由として廃業する。半期に3,000本製造するこの製品が製造できなくなるという危機は、他の会社の利益を失うことにもつながってくる。このように、これ以上事業所が減ってはならない。

(委員) 電子回路を製造しているが、その工程のほとんどを東大阪でまかなえている。さらに、競合相手とも部分的には助け合っているようなことすらもある。今まではそうしたネットワークのありがたさを意識してこなかったが、今後はネットワークのありがたさを意識し、守っていくことが重要である。

(委員) 今のような事例をふまえて、市民に住工共生を伝えていくことが重要。だからこそ、住工共生が大事ということの理解につながると思う。

(委員) 市民に対しては、住工共生やモノづくりを伝えるためには、商品や製品レベルでの具体性ないしはエピソード性を要する。余談ではあるが、十年前は、工場より住宅の方が高値で売買されることを取り上げ、用途別容積制などの議論がなされていた。

(委員) 共生を打ち出しつつも、モノづくり推進地域への移転・集約を促していることの整合性がよくわからなかった。

(委員) 工場と住宅は、以前は一体であった。分離できるものもあれば、分離できないものもあるという理解がよいと思われる。

(委員) 電柱問題は、市が実際に現地へ足を運んでみてわかり、前にすすんだ事例である。このように、市はまだまだ事業者との接点が少ないように思う。また、電柱問題は、地域へのイメージや、ひいては人の採用にも影響を及ぼしている。また、ネットワークの構築については、人手不足と賃上げという厳しい経営環境にさらされている。構造的な問題もある大きな課題であるが、取組をすすめていかなければならない。

【会長】

以上をもって、本日の議事を終了する。長時間にわたりありがとうございました。